

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	代表 011(558)7000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長兼経理部長 鴫澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	代表 011(558)7000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長兼経理部長 鴫澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 2020年 3月1日 至 2020年 5月31日	自 2021年 3月1日 至 2021年 5月31日	自 2020年 3月1日 至 2021年 2月28日
売上高 (千円)	10,076,370	9,567,258	39,762,572
経常利益 (千円)	205,775	112,151	477,627
四半期(当期)純利益 (千円)	138,041	69,122	192,704
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	1,264,640	1,264,640	1,264,640
純資産額 (千円)	5,003,481	5,070,191	5,065,084
総資産額 (千円)	19,426,446	18,562,664	18,170,581
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109.21	54.69	152.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	25.8	27.3	27.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年3月1日～2021年5月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、依然として厳しい状況にあります。先行きにつきましては、ワクチン接種の普及、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しが期待されるものの、変異株ウイルスの流行や医療体制の逼迫により緊急事態宣言が再発令されるなど、未だに収束時期は不透明であり、内外の感染拡大による経済下振れリスクが懸念される状況が続いております。

スーパーマーケット業界におきましては、少子高齢化による消費・生産人口の減少、コロナ禍による消費者の購買行動の変化や働き方の変化、節約志向の高まり、オーバーストア・業種業態を超えた競争の激化など、業界を取り巻く環境は大きく変化しており、予断を許さない状況が続くと思われまます。

当社はこのような厳しい経営環境の認識のもと、地域顧客のライフラインとしての役割を担いつつ、「商品力」、「販売力」及び「マーケティング力」の強化に最大限傾注することにより、更なる成長を実現すべく経営基盤の強化に努めております。

当事業年度におきましては、顧客及び従業員の安全・安心確保を最優先とするコロナ禍対応の継続に加えて、社会構造の変化や生活様式の変化により多様化する顧客ニーズに的確に対応するため、以下の重点項目の取り組みにより、事業の継続性・安定性・収益性・成長性の確保を目指しております。

- ・新デリカセンターの稼働に伴う収益力向上の基盤づくり
- ・競合他社との優位性を図るための商品力強化（6MDの深耕）
- ・来店頻度向上を目的とする販売力の強化
- ・マーケティング力の強化によるストア・ロイヤリティの向上とファミリー顧客層の拡大
- ・ローコスト運営の徹底と業務効率の改善
- ・財務体質の強化

とりわけ、営業面での最重点取組みは、センター機能の再構築による生産性向上と商品力強化を目的として、新デリカセンター（2021年11月予定）を小樽市銭函の既存デリカセンターと同一敷地内に建設中であります。新デリカセンターの稼働により、サラダ・生野菜商品などの品揃え拡充を図るとともに、簡便・個食向け商品や付加価値商品の開発に取組み、商品内製化による収益力向上に向けた体制整備を進めてまいります。

また、商品面では、お客様にとってより良い食生活の実現を願って作られた6MDの商品コンセプトに基づき、顧客の食生活を応援していく方向性を徹底し、6MDの深耕化により競合との優位性を図り、差別化商品の開発、競争力の向上に努めております。

当第1四半期累計期間におきましては、不要不急の外出自粛要請が常態化しており、巣ごもり消費・内食需要は継続しているものの、顧客来店頻度の回復には時間を要する状況であります。そのため、ID-POSデータ活用による高併売率商品の拡充、コジカカードと連動した販促提案、バック単価の適正化などに取組み、一人当たり買上点数増及び来店頻度向上による売上確保に努めてまいりました。しかし、前年の非常事態宣言発令や小中学校休校による需要増の反動に加えて、外出自粛による客数の減少及び低価格志向の強まりによる客単価の伸び悩みが重なり、売上高は前年同期を下回り減収となっております。

経費管理面におきましては、一部衛生関連用品の値上げによる消耗品の増加はあったものの、人件費の減少、LED照明等の節電効果及び電力契約見直しによる水道光熱費の削減もあり、販売費及び一般管理費は前年同期比98.6%となり計画数値を下回りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高95億67百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益1億12百万円（同45.5%減）、四半期純利益69百万円（同49.9%減）となりました。

当第1四半期累計期間における店舗の状況は、新設・閉鎖店舗及び改装店舗は無く、2021年5月31日現在の店舗数は、34店舗であります。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して3億92百万円増加し185億62百万円となりました。

その主な要因は、未収入金の減少が1億38百万円であったものの、売掛金の増加が2億37百万円、デリカセンターの新設等による建設仮勘定の増加が2億50百万円であったことなどによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して3億86百万円増加し134億92百万円となりました。

その主な要因は、1年内償還予定の社債の減少が3億円、短期借入金の減少が2億円、未払金の減少が2億50百万円であったものの、長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加が7億91百万円、預り金の増加が1億46百万円、賞与引当金の増加が1億12百万円であったことなどによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して5百万円増加し50億70百万円となりました。

その主な要因は、株主配当金63百万円の支払いがあったものの、四半期純利益69百万円の計上により、利益剰余金が5百万円増加したことなどによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	1,264,640	-	641,808	-	161,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,600	12,636	-
単元未満株式	普通株式 440	-	-
発行済株式総数	1,264,640	-	-
総株主の議決権	-	12,636	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	600	-	600	0.05
計	-	600	-	600	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,057,253	2,030,461
売掛金	834,501	1,072,183
商品及び製品	1,464,357	1,576,213
原材料及び貯蔵品	60,118	52,159
前払費用	95,730	106,190
未収入金	466,017	327,851
その他	13,707	12,494
貸倒引当金	267	267
<b>流動資産合計</b>	<b>4,991,418</b>	<b>5,177,285</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,435,733	10,436,643
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,020,639	7,075,806
建物(純額)	3,415,094	3,360,837
構築物	691,589	691,589
減価償却累計額及び減損損失累計額	585,123	589,794
構築物(純額)	106,465	101,794
機械及び装置	610	610
減価償却累計額	530	540
機械及び装置(純額)	79	69
車両運搬具	7,522	7,522
減価償却累計額	7,177	7,220
車両運搬具(純額)	345	302
工具、器具及び備品	509,560	504,580
減価償却累計額及び減損損失累計額	475,108	469,967
工具、器具及び備品(純額)	34,451	34,613
土地	6,943,376	6,943,376
リース資産	1,030,282	1,003,624
減価償却累計額及び減損損失累計額	866,799	848,308
リース資産(純額)	163,483	155,315
建設仮勘定	44,062	294,257
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,707,359</b>	<b>10,890,566</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	86,672	87,286
電話加入権	18,228	18,228
<b>無形固定資産合計</b>	<b>104,901</b>	<b>105,515</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	190,798	189,430
出資金	479	479
長期前払費用	76,933	74,164
繰延税金資産	443,483	472,702
差入保証金	1,654,059	1,651,551
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,365,755</b>	<b>2,388,329</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,178,015</b>	<b>13,384,412</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	1,147	966
繰延資産合計	1,147	966
資産合計	18,170,581	18,562,664
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,867,084	2,837,830
1年内償還予定の社債	300,000	-
短期借入金	3,850,000	3,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,130,348	1,198,114
リース債務	112,830	110,079
未払金	524,205	273,620
未払費用	288,286	332,737
未払法人税等	71,157	77,176
未払消費税等	29,821	109,602
前受金	19,126	21,051
預り金	549,532	696,270
賞与引当金	120,842	233,772
ポイント引当金	31,461	31,157
流動負債合計	9,894,695	9,571,413
<b>固定負債</b>		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,466,558	2,190,159
リース債務	150,675	143,062
退職給付引当金	875,334	872,384
長期預り保証金	277,203	275,459
資産除去債務	63,255	63,473
長期末払金	77,774	76,520
固定負債合計	3,210,802	3,921,060
負債合計	13,105,497	13,492,473

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,588,807	1,594,740
利益剰余金合計	4,053,807	4,059,740
自己株式	1,939	1,939
株主資本合計	5,044,891	5,050,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,192	19,366
評価・換算差額等合計	20,192	19,366
純資産合計	5,065,084	5,070,191
負債純資産合計	18,170,581	18,562,664

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	10,076,370	9,567,258
売上原価	7,513,052	7,123,921
売上総利益	2,563,317	2,443,337
営業収入		
不動産賃貸収入	67,903	66,718
運送収入	224,959	214,568
営業収入合計	292,862	281,286
営業総利益	2,856,180	2,724,623
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	86,010	83,135
配送費	197,404	197,262
販売手数料	132,771	137,919
給料及び手当	472,736	471,596
賞与引当金繰入額	101,425	112,930
退職給付費用	26,125	25,283
雑給	626,580	615,907
水道光熱費	199,953	177,126
減価償却費	98,370	92,100
地代家賃	216,899	214,843
その他	499,236	491,744
販売費及び一般管理費合計	2,657,514	2,619,848
営業利益	198,665	104,775
営業外収益		
受取利息	2,106	1,814
受取配当金	4,457	4,352
受取事務手数料	3,416	3,425
助成金収入	1,050	1,427
雑収入	5,458	3,588
営業外収益合計	16,488	14,607
営業外費用		
支払利息	7,516	6,264
社債発行費償却	963	181
雑損失	898	785
営業外費用合計	9,378	7,230
経常利益	205,775	112,151
特別損失		
減損損失	3,120	9,824
固定資産除売却損	1,119	13
特別損失合計	4,239	9,838
税引前四半期純利益	201,536	102,313
法人税、住民税及び事業税	75,394	61,868
法人税等調整額	11,899	28,677
法人税等合計	63,494	33,190
四半期純利益	138,041	69,122

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	98,370千円	92,100千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	50.0	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,197	50.0	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2020年3月1日 至2020年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自2021年3月1日 至2021年5月31日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	109円21銭	54円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	138,041	69,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	138,041	69,122
普通株式の期中平均株式数(株)	1,264,030	1,263,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

北雄ラッキー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

#### 監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。